

委託業務特記仕様書（令和2年4月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議）

- 第5条** 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。
- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

（本業務の特記仕様事項）

- 第6条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

特 記 仕 様 書

1. 業務名称

R 2 阿土 富岡港 阿南・向原 公有水面埋立免許申請書作成業務

2. 業務の目的

本業務は、富岡港黒津地地区において公有水面埋立法第2条第1項に規定する埋立免許を取得するため、同条第2項及び第3項に規定する願書及び願書の添付図書（以下、「申請図書」という）を作成することを目的とする。

3. 対象施設

黒津地－4 m岸壁

4. 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

(1) 公有水面埋立免許申請図書作成

i) 申請図書の構成

申請図書は下記図書等により構成され、各構成図書が示す内容は公有水面埋立実務便覧（社団法人日本港湾協会、以下「便覧」という）で示されたものとする。

- ①願書（本文）
- ②埋立必要理由書
- ③設計概要説明書
- ④資金計画書
- ⑤埋立に関する工事に要する費用に充てる資金の調達方法を証する書類
- ⑥処分計画書
- ⑦環境保全に関し講じる措置を記載した図書（環境保全図書）
- ⑧公共施設の配置及び規模について説明した図書
- ⑨法第4条第3項の権利を有するものに関する調書
- ⑩公有水面の利用に関して設置した施設に関する調書
- ⑪埋立てに用いる土砂等の採取場所及び採取量を記載した図書
- ⑫直前三月以内に撮影した埋立区域等の写真（UAVでの撮影含む）
- ⑬添付図面

ii) 貸与資料

業務にあたって、以下の資料を貸与する予定である。

- ・ 工作物実施設計
- ・ 工事施工計画
- ・ ④⑤にかかる事業資金関係書類
- ・ 環境影響評価書
- ・ ⑧にかかる公共施設基本設計図書
- ・ ⑨⑩にかかる権利者の同意書など関係書類
- ・ ⑪にかかる土配計画書類
- ・ 実測平面図等現地測量成果

iii) 添付図面

便覧で示されたもののほかに、参考図面として字限図を作成する。

(2) 設計協議

設計協議は、業務着手時、中間打合せ時（3回）、成果品納入時に実施する。

(3) その他

関係機関との協議に必要な資料を作成する。